

# 社外重役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F  
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

F P

税務会計

## なぜか持家率が下がっている?! 40歳以上で住宅取得熱にかげり

総務省「家計調査」で持ち家率の推移を見ると、08年春をピークに低下に転じる動きがみられる。その原因は40歳以上の年代の世帯主が住宅取得を手控えたり、相続される住宅を受け継がなかったりする傾向があるからではないか。こう推論するのは、第一生命経済研究所の熊野英生氏の『低下に転じている持家率の背景』と題した仮説分析レポートだ。

この分析で意外なことは、30歳代以下で住宅取得が若い時期から進んでいることだ。逆に、持ち家率を引き下げているのは、40~54歳までの年齢層であった。中高年が働く企業及び勤務環境が一変し、住宅取得がしにくくなった現状があろう。つまり、高齢社会であるが故のリスク許容度の低下と住宅取得は密接に関係している。相続を受けた子供が親の家に住まない、また社会の高齢化は家屋の老朽化をも意味する。地方へ簡単に移転できないなども起こる。

昨年12月に閣議決定された平成23年度税制改正大綱で、**相続税**の基礎控除額を現行の5,000万円から3,000万円に引き下げる、高額な相続に対する税率の引き上げが方針として打ち出された。

次世代への資産移転を促進させるために、生前贈与の控除枠拡大や税率軽減なども、あわせて盛り込まれている。同氏の結論も「老後の生活費などを速やかに捻出できるように、住宅資産がより簡単に流動化できる社会的な仕組みが望まれる」と主張している。

## 自動車重量税印紙の買戻しを実施 期間は今年10月3日から11月30日まで

財務省は、自動車重量税の税率変更に伴い、自動車重量税印紙を使用する見込みがなくなった人について、2011年10月3日~11月30日の間、郵便事業株式会社の一部支店で買戻しの受付を行う。買戻しの受付時間は土・日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時まで。郵便局へ自動車重量税印紙の現物、買戻請求書、自動車運転免許証等の本人確認書類と印鑑を持参する。買い戻した金額は、受付期間終了後に順次、指定口座に振り込まれる。

買戻しの対象となる自動車重量税印紙は、2,500円、2,800円、4,400円、5,000円、6,300円、7,500円、8,800円、1万3,200円、2万5,200円、3万1,500円、3万7,800円、5万6,700円の12種類。

買戻しのシステムは、自動車重量税印紙を郵便事業株式会社へ「買戻請求書」とともに提示し、受け付けた印紙を確認後「買戻受付証明書」の交付を受け、後日、口座振込により入金される。なお、汚染または損傷した印紙、使用済みの印紙、貼り付けられた文書から切り取ったもの及び貼り付けられた文書から剥がしたものは受け付けられないので注意が必要だ。

自動車重量税については、2010年4月1日から税率が変更され、この期間内に、新規検査・継続検査・臨時検査・構造等変更検査・予備検査のいずれかの検査による自動車検査証の交付や返付を最初に受ける場合に適用されている。また、東日本大震災による被災自動車に対しては、6月30日に施行された震災特例法により自動車重量税の減免措置などが講じられている。

### 今週のキーワード

#### 相続税

現行「5,000万円+1,000万円×法定相続人数」である基礎控除を「3,000万円+600万円×法定相続人数」へ引き下げる。最高税率を55%に引き上げるなど税率構造が見直される見通し。他に、現行「500万円×法定相続人数」である死亡保険金に係る非課税枠を「500万円×次のいずれかに該当する法定相続人数」とするなど課税が強化されるとみられている。

※配信先の変更、配信停止のご希望はお手数ですが Tel.03-3216-2004 または info@knowsi-land.jp までご連絡ください。